

会員各位

重要



2018年2月吉日
株式会社シーエーエー

年度末の書類及び自動車税相当額の取扱いについて

日頃は、格別のご交配を賜り厚くお礼申し上げます。さて年度末の3月を迎えるにあたり、標記の件、下記の要領にて運用させていただきます。何卒主旨をご理解の上、ご協力いただきます様、お願い申し上げます。

記

1、出品店各位へのお願い

- ※ 年度末につき、出品の際は、できる限り自社名義にてご出品いただきます様よろしくお願い致します。
- ※ 自税トラブル防止の為、車検切れ又は車検残が短い車両につきましては抹消にてご出品をいただきます様ご協力お願い致します。
- ※ 還付譲渡証につきましては、一切受取りをいたしませんので、出品店各位にて管理していただきます様よろしくお願い致します。
- ※ 3月開催AAにつきましては各会場通常通りの書類期限を必要とします。

2、ナンバー付き車両（軽自動車は除く）の自税相当額の取扱いについて

3月の開催は、落札店各位より平成30年度の自動車税年額をお預かり致します。

3月中に移転登録又は抹消登録を完了した場合は、全額返金致します。

- ※ 名変コピーは、4月5日（木）迄に必ず名変センターへ提出してください。
- ※ 税率は、各会場の県の税率に基づき処理をさせていただきますが、後日金額等の違いにより訂正させて頂く場合がございます。

	3月中名変	4月以降名変
出品店戻し	無し	全額
落札店戻し	全額	無し

3、ナンバー付き軽自動車の取扱いについて

3月開催分につきましてはできる限り3月中に変更登録又は抹消登録を完了して下さい。現在、落札店各位よりお預かりしている軽自動車保証金につきましては全額落札店各位へ返金をいたしておりますが、3月開催分の車両が4月2日以降に変更登録又は抹消登録をされた場合は、軽自動車保証金より自動車税相当額を差し引いて精算させていただきます。

◎お問合せは、(株)シーエーエー各会場《書類チーム》まで

【中部会場】	TEL：0565-29-1100	ガイダンス①
【岐阜会場】	TEL：058-391-0001	ガイダンス②
【東京会場】	TEL：04-7160-6033	
【東北会場】	TEL：019-672-5100	
【名変センター】	TEL：0565-47-1161	FAX0565-71-5255

以上